

児童発達支援事業所ティルル海田支援プログラム

<事業所基本情報>

①	事業所名	児童発達支援事業所 ティルル海田
②	作成年月日	2024年11月19日
③	法人理念	子どもの権利の最大化を目指し支援を行う。
④	支援方針	子どもたちに寄り添った支援。 発達段階に応じた適切な支援。 将来子ども達が安心して社会へ出発して行けるスキルの獲得。
⑤	営業時間	10:00~18:00
⑥	送迎実施の有無	有

<支援内容>

⑦	本人支援の内容と 5領域の関係性	ティルルでは、各児童さんの段階的認知発達（別表参照）に基づいて5領域に対応したスキルの獲得を目指すと共に本人、家族に重点的に必要と考えられる事項について長期目標、短期目標を設定し、支援を行います。
⑧	家族支援の内容	児童さんの支援の振り返りについて、支援の進捗と課題点をまとめてお伝えし、ご家庭でのアプローチを提案します。また、ご家庭での専門的な悩みや学校での不安事項などについて、面談を行いアドバイスや具体的な助言を行います。
⑨	移行支援の内容	学校との連携を図るとともに、外出支援や社会適応訓練を通して地域の人との関わりを増やし、地域交流に対する取り組みを行います。
⑩	地域支援・地域連携の内容	地域の協議会に参加し、制度や支援についての情報交換を行います。各児童の所属する他放デイや利用する相談支援事業所に対し、情報共有として資料の共有を行います。
⑪	職員の質の向上に 資する取り組み	サービス向上及び資質向上の為に、委員会を法的に設置し、定期的な研修を行っています。また、各自治体が提供する研修へ参加します。
⑫	主な行事等	毎月、季節の変化に興味を持てるようなイベント、自己表現のための製作活動、「健康・生活」「運動・感覚」の伸長に繋がるような体験を提供します。